

# 平成19年度事業計画

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

依然として中小企業を取り巻く環境は厳しいため、組織や財政基盤の回復が進まないことから、引き続き事業活動の基盤である「会員拡大運動」を始めとする組織の活性化と事業の充実に、本年度も最重要課題とし取り組み、会運営の最構築を図る。

事業活動においても、公益法人制度改革への対応を意識し、原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、地域社会における社会貢献活動を積極的に展開するとともに、e - T a xの更なる普及推進、企業の研鑽、納税意識の向上に努める。

## ・活動の基本方針

1. 健全な納税者団体として、事業の公益性を高め、会員増強運動を推進し、組織基盤の強化、拡大を図る。
2. 租税に関する研究を行い、適正公平な税制と租税負担の合理化を図るため、(財)全国法人会総連合を通じて強力な要望を行い、その実現を図る。
3. 税務当局との相互信頼を基調として税務行政の円滑な運営に協力し、申告納税制度の普及発展に寄与する。
4. 経営の合理化と収益の向上を高め、企業の健全な発展を図るため、経営・経理及び労務に関する研修活動を行う。
5. 地域に密着した活動を通じて、広く社会への貢献に取り組む。
6. (財)全国法人会総連合・東北六県法人会連合会・(社)岩手県法人会連合会及び関係友誼団体と連絡協調を図るとともに、本会の公益法人としての目的達成に必要な事業を実施する。

## ・主な事業計画

### 1. 総務・税制関係

公益法人制度改革に対応するため、全法連並びに県法連の指導を仰ぎながら、あるべき法人会の将来像を検討したい。

また、依然として景気は不透明であり、国・地方の財政も一段と悪化する中で、歳入・歳出の改革が避けられない重要課題となっている。

更に、少子・高齢化および国際化・情報化・経済社会の構造変化に対応した税制の構築が急務となっている。

このような状況を踏まえ、「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに、国税・地方税について、県法連、全法連を通じて税のオピニオンリーダーとして、わが国の将来を展望した建設的な提言に努める。

税務当局との協調に関すること

国税・地方税等の税制・税務行政に関する要望・意見の具申

(社)岩手県法人会連合会・(財)全国法人会総連合と呼应しての意見活動の実施

事業計画・収支予算に関すること

規程・規則等の見直しに関すること

## 2．組織・厚生関係

依然として会員の退会数が新規入会数を上回っており、それに伴う会費収入・厚生制度推進費収入も低下していることから、会員企業はもとより未加入法人企業への事業活動アピールを積極的に行い、会活動への理解を求めていく。

また、福利厚生制度をとりまく環境は依然として厳しい状況であるが、取り扱い3社との連携を一層強化しつつ、重点推進制度を中心とした福利厚生制度の推進に取り組み、財政基盤の安定化に努める。

会員増強運動の計画と推進

法人会活動の啓蒙普及

法人会経営者大型総合保障制度・経営保全プラン制度・がん保険制度・

介護保険制度・医療保険制度の推進

東北税理士会一関支部他友誼団体との協調と連携

連絡協議会並びに支部役員懇談会の開催

## 3．事業・広報関係

事業の柱を成すのは研修活動である。その研修活動は、会員の自己啓発を支援するための最重要事業であることから、多様化する会員のニーズを踏まえて、研修内容の充実を図る。

特に税法・税務関係研修については、法人会の根幹となる事業であることから、「改正税法説明会」および「決算申告説明会」の開催強化に務める。

また、様々な会合や説明会において、引き続き消費税の「期限内納付推進運動」並びに新規課税事業者に対する「消費税申告一声運動」を展開するとともに、e-Taxの推進に努める。なお、公益法人制度改革を踏まえ、一般市民の参加を視野に入れた研修会等を実施する。

税法・税務・経理・経営に関する説明会・講習会の開催

会員の親睦事業の実施

税務当局との研修・懇談会並びに座談会の開催

青年部会並びに女性部会の活動の支援

地域社会貢献事業への取り組み

会報「法人会ニュースいちのせき」の発行

## 4．支部関係

支部は、会員や地域に密着した組織として重要な役割を占めている。本年度も支部事業を支援し、組織強化を図ってゆく。

支部総会・役員会の開催

支部税務研修会・懇談会並びに親睦事業の開催

会員増強運動の実施。

## 5．事務局体制の充実

公益法人制度改革を踏まえ、「事務局充実のための指針」に沿った、充実を図るとともに、「公益法人会計基準」に沿った適正な会計処理に努める。